

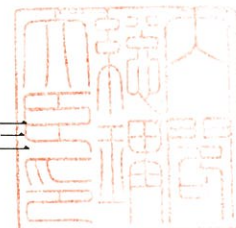


府政科技第375号
平成28年4月19日

総合科学技術・イノベーション会議議長
安倍 晋三 殿

内閣総理大臣

安倍 晋三



内閣府設置法（平成11年法律第89号）第26条第1項第1号の規定に基づき、次の事項について、理由を添えて諮問します。

諮問第7号「エネルギー・環境イノベーション戦略について」

理 由

パリ協定で定められた2度目標の実現に向け、世界全体で抜本的な排出削減を実現するイノベーションが不可欠である。気候変動対策と経済成長の両立に資するため、エネルギー・環境分野の集中すべき有望分野を特定し、政府一体となって革新的技術の研究開発を強化すべく、「エネルギー・環境イノベーション戦略」の策定のため、貴会議において調査審議する必要があるため。